

令和7年5月21日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

福祉文教委員会

委員長 星野みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 教育環境の在り方検討委員会について
(2) こども計画の策定について
(3) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
(4) その他

- 2 調査の経過 5月21日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
教育環境の在り方検討委員会について及びこども計画の策定について、執行部から説明を受け質疑を行った。
市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、協議した。
その他で、国民健康保険事業高額療養費（外来年間合算）の支給漏れについて、民生委員・児童委員の一斉改選について、養護老人ホーム南山荘建設工事について、広神老人憩の家の屋根改修について、伊米ヶ崎デイサービスの廃止について、山間部デイサービスに係る運営補助について、食中毒の影響による市内小中学校の給食停止について、地域クラブの進捗状況について、第2次魚沼市生涯学習推進計画の改定について、目黒邸における今冬の雪害について、魚沼市体育施設条例の一部改正について、歴史資料館及び生涯学習センターの開館について、執行部から説明を受け質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 教育環境の在り方検討委員会について
- (2) こども計画の策定について
- (3) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- (4) その他
 - ①国民健康保険事業 高額療養費（外来年間合算）の支給漏れについて
 - ②民生委員・児童委員の一斉改選について
 - ③養護老人ホーム南山荘建設工事について
 - ④広神老人憩の家の屋根改修について
 - ⑤伊米ヶ崎デイサービスの廃止について
 - ⑥山間部デイサービスに係る運営補助について
 - ⑦食中毒の影響による市内小中学校の給食停止について
 - ⑧地域クラブの進捗状況について
 - ⑨第2次魚沼市生涯学習推進計画の改定について
 - ⑩目黒邸における今冬の雪害について
 - ⑪魚沼市体育施設条例の一部改正について
 - ⑫歴史資料館及び生涯学習センターの開館について

2 日 時 令和7年5月21日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、佐藤敏雄、関矢孝夫、高野甲子雄、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長、大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
和田市民課長、茂野介護福祉課長、岡部学校教育課長、青柳生涯学習課長、
浅井子ども課長、桑原総務政策部長、斉藤管財課長

7 書 記 坂大議会事務局長、関間主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星野委員長 それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会しま

す。何かとお忙しい時期ではありますけれども、残り少ない委員会となっておりますので、活発な質問等をお願いいたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

お諮りします。日程第3、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについては、日程第4、その他と関連がありますので、会議の進行の都合上、委員会の最後に審議したいと思います。日程の順序を変更し、日程第3、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを最後に審議したいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。日程の順序を変更し、日程第3、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを最後に審議することに決定しました。

(1) 教育環境の在り方検討委員会について

星野委員長 日程第1、教育環境の在り方検討委員会についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 それでは、教育環境の在り方検討委員会につきまして、これまでの検討経過について説明をいたします。急激に進む少子化や変化する社会情勢を踏まえて、本市における今後の望ましい教育環境の在り方、小中学校の適正規模等につきまして、昨年度から魚沼市の教育環境の在り方検討委員会を設置し、令和6年10月29日の第1回委員会を皮切りに、これまで4回の検討を重ねてまいりました。今年度も引き続いて検討を行い、今年度中に今後の方向性について検討委員会から答申をいただき、教育委員会と市の考え方をまとめることとしております。

これまでの検討経過と今後のスケジュールにつきまして、岡部学校教育課長が説明しますのでよろしく申し上げます。

岡部学校教育課長 (資料「小中学校の教育環境の在り方検討委員会～経過～」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 このスケジュール感でいきますと、今年度の10月には答申が出され、その後答申を受けて教育委員会が検討されるそうです。その後については、例えば学校で見ますと、今回学校の適正規模なのでかなり突っ込んだ議論というんですかね、内部で検討されると思いますが、全市民的、地域的にはまだまだ周知されていないところだと思います。例えば保護者、保護者といっても2、3名程度ですかね、検討に入っていらっしゃる。幅広く答申を受けて、その結果を見てやっぱり関係者の中で議論する必要があると思うんですけど、その予定について若干お聞きしたいと思います。

岡部学校教育課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。私たちも今回の答申では具体的にどことどの統合とか、そういう話にはなっていないので、魚沼市ではどれぐらいの規模で教育をするのがいいのかという観点で御意見をいただいています。そちらで答申をもらった後に、私たちのほうで内容を検討させていただきまして、決まったら地域、学校、保護者の方に説明に入る必要があると考えております。

大平委員 その予定というのは、もうざっくり考えてらっしゃるんですか。

岡部学校教育課長 今年度中に答申いただいて、今年度中には方針案はまとめて、来年度から実際に説明等に入っていかなければいけないかなと考えております。

大平委員 学校というのは、地域にとってはなくてはならないものでありますし、住民感情だとか学校が存立する条件だとか、いろいろあると思うんですよね。検討委員会の中では第1回目に講師による講義が行われたわけなんですけども、それだけで適正規模について深く突っ込んだ議論というのは、会議録を見てもそれぞれ自分の考えている思いを述べるぐらいで本当に深く入っていないと思うんですよね。

今後この児童数、生徒数を見ても、正直どうなるのかなという不安もあります。教育委員会主導になるのかどうか分からないけども、例えば学校の適正規模に関するシンポジウムだとか、そういう市民的にどういう規模が魚沼市にあるべき姿なのか議論する必要があると思うんですよね。

答申を受けて教育委員会の中で議論をして、議会の中に諮ると思うんですが、地域に説明すると言っていました。ただ、それだけでは説明であって、本当に突っ込んだ議論というのはやっぱりするべきだと思います。そういう意味で、今後のスケジュールの中で考えていることがあれば聞かせてもらいたいし、考えてなければ本気で議論するために検討材料を市民のほうに提供する。当事者である保護者とか地域の関係者の方々に、少なくともこの基礎的な資料だけではなくて様々な検討資料を用意する必要があると思うんですよね。

その中で議論するということが大事だと思うので、その辺のお考えがあれば聞かせてください。

大塚教育委員会事務局長 その辺の具体的なスケジュール等についてはまだ詰めている段階でありますので、そういった御意見も参考にさせていただきたいと思います。

関矢委員 まず、この3ページかな、小学校の児童数と学級数の比較、令和7年から令和12年という表があるんですけども、この表中の右側の令和12年度は「2035」じゃなくて「2030」かな。

岡部学校教育課長 すみません、修正していただければと思います。

関矢委員 そうすると、今回これで答申が出るわけですけども、答申の内容としては魚沼市の小中学校の規模、大きさがこのぐらい、生徒数がこのぐらいで、こういう学級数があることが望ましいとかというような形の答申が出るというふうに考えてよろしいですか。

大塚教育委員会事務局長 委員お見込みのとおりであります。

関矢委員 そういう数字的なものが出てくると、次の表のようになると、おのずと未来の子ども数が大体読めてくるわけなので、それに近づけるためにはいついっかまでには統廃合だとか、いろんなことの検討を早めなければならないというふうに私は考えるんですけども、その辺について教育委員会としては今どのような考えをお持ちなんですか。

大塚教育委員会事務局長 御指摘のとおり、将来在るべき姿という形が見えてくるとそれに伴った、先ほど大平委員からの御指摘もありましたとおり、市民ですとか関係する皆さんの合意というところも必要だとは思いますが、そういった上で先に形が見えてくることとなりますと次は具体的な、ソフトの面でもそうですしハードの面でもそうですし、そういったところを検討していかなければならなくなってくると考えております。ただ、それにつきましては、まだどういった形が出てくるのかということも含めてになりますけれど、仮に新たな施設整備ですとか、そういったことが必要となってくると、相当期間の準備期間がやはり必要になってくると思いますので、早目に先を見据えたスケジュールを考えていく必要があると考えております。

関矢委員 確かにそのスケジュール的に、今の数字を見て、今回私どもの広神西小学校1年生が11人と、前年度のほぼ半数に1年で減ってしまっている。この現状を見るとそう悠長なことと言ってられませんけど、ただ住民の同意も要るだろうし、またハードの面の建設だとか考えると時間もかかるわけですので、その辺のタイムスケジュールをしっかりと検討する中でやっていただきたい。それだけを付け加えておきます。以上です。

横山委員 何点かお願いします。まず第1点ですが、資料の、先ほど関矢委員からも話があった令和12年度の「2035」が「2030」に訂正ですが、堀之内小学校の5年生が33人ということは35人以下ですよ、1学級。だから、これ網かけが取ればいいのかなど。

大塚教育委員会事務局長 今ほど御指摘のとおり、令和12年度の堀之内小学校の5年生に網がかかっていますけれど、網掛けはなしで、1学級ということで訂正をお願いします。

横山委員 もう何点かお聞かせください。令和6年の12月に第2回が行われていろいろと検討されたということですが、学級数による減少、委員からどんなふうな課題であったりメリット・デメリットがあるか、何か分かったら教えていただきたいと思います。どんな内容だったか、かいつまんで結構です。

岡部学校教育課長 こちらの第2回では、学級数の推移と学級の減少による課題ということで、まず私たちのほうから学級数が減ることによって教員の配置が難しくなるという、今の現状でお話をさせていただきました。

小規模でのメリット・デメリットにつきましては一般的に示されているものを例として挙げさせていただいた中で、皆さんのお考えをお聞かせくださいというお話なんですけど、その中では委員さんたちからは小学校は小規模のほうがメリットが大きいという意見が結構多かったです。少人数で先生方の目がきめ細かに見てもらえていいのかなというところは、すごく大多数の委員さんがおっしゃっておりました。

ただデメリットの中で、やっぱり子どもたちの逃げ場がない。相性とか人間関係が固定される中で、合う合わないがあって何かちょっとつまづいたときに逃げ場がないのはデメリットかなという話と、人数が減ってくることによって男女のバランスが悪くなった中で、男の子の中に女の子1人とか、女の子が大勢で男の子が1人という、今のジェンダーの時代でも性差はあるのでそういうところが少人数になってくると難しい面もあるかなという話は出てました。

あと、実際入広瀬小学校で小規模を経験された保護者の方からは、複式学級での学習の大変さ、本来だったら順序立てて学んでいくところが、やっぱりそこが複式学級だから3年生が4年生の勉強をしたりするということで、大変だったというお話は出ておりました。

横山委員 中学校については何か出てきませんでしたか

岡部学校教育課長 中学校になりますと、やっぱりある程度の規模があったほうがいいのかというお話が多かったです。中学生になると、人間関係とか友達付き合いとか社会性というところもあったり、大勢で何か取り組むことを経験したほうがいいのかということで、中学校はある程度の規模が必要かなという御意見が多かったです。

横山委員 次をお願いします。令和7年1月29日には、学校運営の形ということで小中一貫とか学校選択制等の話が出たと書いてありますが、先ほどの課題であったりメリット・デメリットを含めて、この小中一貫とか学校選択制について何か御意見はありましたか。

岡部学校教育課長　こちらも一通り、自由選択制とかブロック選択制という国が示している制度を説明させていただいた中で、委員さんたちはその選択はあまりなく、今のように学区があって、自由に選べるとかそういうことはあまりよくないかなという御意見が大多数でした。

横山委員　次の3月6日に書いてありますが、中学校の適正規模ということがメインになったのかちょっと分かりませんが、先ほども課題でも話がありましたがどんな御意見が出てきましたか。

岡部学校教育課長　先ほどのメリット・デメリットのところでもお話があったように、やっぱり中学校はある程度の規模を確保したほうがいいのではないかという御意見が多かったです。ただ魚沼市は広いので、そうすると通学の距離が伸びてしまう、時間がかかってしまうという話も出たんですけど、保護者の方たちはそこはあまり気にしないというか大丈夫かなという話で、それよりも人数が少ないことのデメリットが心配されるというお話でした。

横山委員　今の中で、通学時間についてあまり気にしないというのは、多分地域クラブが移行されて、前みたいに部活動をしなければならないという制約が切れたので、通学時間、今地域クラブも含めてもう相当数の保護者は時間がかかっているから、それよりも先ほどの課題を解決できるようなある程度の規模であったり、社会性を身につけたり等々の考えが多いのかなという気がしました。

そうしますと、今の現状は数字で出ているわけですし、それから保護者、要するに委員さん方の課題であったりメリット・デメリット、小学校・中学校のものが出てきているわけですので、それらを整理して今後どういうふうな方向性が必要なのかという部分が、今後、今日ある小学校の適正規模が終了すると方向性を見出していくということになるかなと思いますが、先ほど話があったように答申の内容をやはり各地区にしっかりと協議できるような場であったり、特に小学校の保護者ですよね、中学校の保護者については今の現状はどういうふうな問題や課題があるかということをしかりと後輩に送りながら、今の小学校の保護者が今後特に関わってくるわけですので、御意見を集約できて、ある程度納得できる方向性を見出していただければなと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　今後またそうした市民の皆さん、保護者の皆さんへ丁寧な説明が必要になってくると思っておりますので、今ほどの委員からの御意見等も含めましてしっかりと合意形成を図っていくことが必要だと私どもも考えております。

星野委員長　先ほどの令和12年度のほうのグラフ、堀之内小学校の33のところの網かけが外れたことによって、この下の学級数が「6」ということでよろしいですかね。

岡部学校教育課長　下の表のR12が6学級になります。

星野委員長　最終的な学級が53ですか。

岡部学校教育課長　堀之内小学校はもともと6学級に入っているのですが、グラフのほうは「7」が「6」になります。53に修正をお願いします。

星野委員長　では、そのように修正をお願いします。ほかはよろしいでしょうか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)異議ないようですので、そのように決定いたしました。

(2) こども計画の策定について

星野委員長 日程第2、こども計画の策定についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 それでは、こども計画の策定について説明をいたします。こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画につきまして、令和7年1月29日の福祉文教委員会で概要を説明したところですが、現在計画策定の準備を進めているところがあります。これから計画策定に着手するに当たりまして、今後のスケジュールの概要について浅井子ども課長が説明しますのでよろしくお願いいたします。

浅井子ども課長 (資料「こども計画策定までのスケジュール(案)」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 まず、子ども版パブコメというのはどういうふうになるのでしょうか。

浅井子ども課長 これについてはまだ詳細は検討が必要なんですけど、県が実際に実施しておりますし、ほかの自治体でも検討しているということで、子ども向けの概要版というか易しい素案を、学校配布とかそういった方法になるのか、子どもたちのほうで実際に見ていただいて、それについての意見を集約するという形で行うようになると思います。

大平委員 これはウェブでパブコメということですか。書面でやるんですか。

浅井子ども課長 やり方につきましても、子ども・子育て会議を通じながら検討していきたいと思っています。ただ、申し訳ないですがそこまで決定していません。検討させていただきたいと思っています。

大平委員 対面の聞き取り、ヒアリングで、中学生議会の活用と書いてあるんですけど、これはどういうことなんですか。議会を通して一般質問等という、そういう意味ですか。それとも、事前の学習のときでしょうか。

浅井子ども課長 すみません、書き方が紛らわしくて大変申し訳なかったんですけど、中学生議会に参加する生徒さん等を対象にという意味で考えています。そういった形で子どもたちが集まれる場での意見聴取を考えているということでもあります。

大平委員 今の考え方はまだ定まっていないんだろうけど、中学生議会でするのはどうなんでしょうかね。何かあんまりそぐわないんじゃないかなっていう気もします。むしろ生徒会の幹部とか役員の方とか、主だった方にヒアリングするというのが何となくイメージできるんですけど、中学生議会の活用というのはイメージがちょっとできない。もしそこを具体的に示せたら、後でまた説明ください。

大塚教育委員会事務局長 趣旨としましては中学生からも対面で意見を伺いたいというところで、ここで中学生議会の活用などと書かせていただきましたけれど、こういうせっかく集まる機会があるのということで書かせていただきました。こちらにつきましてはまだ検討段階でありますし、議会のほうとも調整しておりませんので、これはスケジュール案ということですのでスケジュールのほうから落とさせていただきまして、こういった機会がいいのかこちらでも検討した上で、場合によってはそういったことも相談させていただければというところで、またいろいろとやり方につきましては検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件

については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) ないようですので、そのように決定いたしました。

(4) その他

①国民健康保険事業 高額療養費(外来年間合算)の支給漏れについて

星野委員長 日程第4、その他を議題といたします。①国民健康保険事業 高額療養費(外来年間合算)の支給漏れについて、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 それでは、国民健康保険の高額療養費支給漏れについて、御報告とお詫びを申し上げます。

令和6年10月25日の報道発表におきまして、国民健康保険高額療養費の過年度分にあたる支給漏れについて公表し、またその後の福祉文教委員会でも改めて御報告したところでございますが、その後同じく高額療養費について、外来年間合算という1年間の外来療養費の合計が一定額を超えた場合、その超過分を対象者に払い戻すという制度、これは年齢と所得に一定の要件があるのですが、こちらについても令和2年から令和5年分が支給されていなかったという事案が判明いたしました。対象は72世帯、合計金額が209万144円であります。高額療養費につきましては、対象者の申請によって支払うこととされており、本来であれば保険者である魚沼市の国民健康保険から対象者に申請の勧奨をすべきところでありましたが、これを不適切な事務処理により怠っており、したがって申請されなかったというものであります。

申請には、診療の翌月から2年間という期限が定められておりまして、これを経過してしまったものは国民健康保険の療養費としては支払うことができません。しかしながら、このことにより対象者が不利益を被ることは著しく不合理であるため、給付金支給要綱を作成した上で令和7年度の一般会計から療養費相当額を支給することとし、5月27日の臨時議会において所要の金額を補正予算として提案したいものであります。

経過と詳しい内容につきましては、この後市民課長から説明いたしますが、このような事案が再び判明したこと、また昨年10月時点で支給漏れ事案の調査が行き届いていなかったことを重ねてお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。今後はこのようなことのないよう、一層気を引き締めて再発防止に当たってまいります。

なお、懲戒処分といたしまして、担当者に対し減給3か月、給料月額10%、管理監督責任として当時の市民課長及び係長にいずれも戒告の処分が5月14日付で決定しているものであります。

それでは、内容につきましては資料のナンバー210によって市民課長から説明をいたします。

和田市民課長 度重なる国保事業の高額療養費の支給漏れにおきまして、皆様に多大なる御迷惑をおかけしましたこと、心からお詫び申し上げます。それでは、私から経緯につきまして報告をさせていただきます。(資料「国民健康保険事業高額療養費(外来年間合算)の支給漏れについて」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員 まず、支給漏れについては部長が言われたようにこれまでも繰り返されてきたこ

となんですよね。さらにこういう問題が発生して、数年間にわたって漏れていたという事案を、年度をまたいでこうやって話をするのは本当に何なのかなという気がします。

以前の国保だとか税関係なんかで支給漏れがあったとき、「複数で対応します」というふうに言っていましたよね。私も質疑した覚えがあるんですが、「今後そういう対応をします」と、「ミスがないようにチェックをします」というふうにおっしゃっていたはずなんです。それからやります、と。やりますと言ったって、過去のことにとらわれないでこれからやりますという話じゃない。過去のことをきちんと見るということ、今回の対象事案じゃない事案のときに何で複数でチェックしなかったのか。チェックしなかったから今出てきているわけですよね。そこら辺、どういうふうに考えて対応してきたのか。そこを聞きたいと思いますが、いかがですか。

吉澤市民福祉部長　　今ほど市民課長が説明した再発防止につきましては、言わずもがなというか当然するべきことでありまして、それを徹底することに尽きるということでもあります。昨年10月に同じく高額療養費で随時の支払いについて支給漏れがあったときに、今回の年間加算について分からなかったのかという御指摘については、まことに御指摘のとおりであり、我々の調査が不足していたということでもあります。担当者からの聞き取り、それから書類の点検等はしたわけでありまして、そこでもやはり年間に一度の事務であるということもあって、その時点では今の担当者がその事務を実際にする前であったということもあり、事務手順について精通していなかったこともありまして、調査が不十分であったということでもあります。いずれも過去に起こったことの調査については、足りていなかったことは大変申し訳なく思っておりますが、再発防止につきましては説明資料のとおり基本を徹底するということでもあります。

大平委員　　5番で、各年度の事務処理状況について、令和2年度分は勸奨通知を郵送したんだけども支給事務を怠ったと。その年度以降、令和5年度までは今度は通知を怠ったと。何なんでしょうかね、これ。失念とさっきおっしゃいました。でも失念しているんだったら何か一貫性があるかなと正直思ったりもします。どうも分かっている、そのときに気づいたらやるという意識が全然なくて郵送そのものをやらないみたいな、そういうふうに見えるんですよね。この担当者の方が何と言ってるか、後で聞かせてもらいたいんですが、この担当者が替わった年度かもしれないんですけど、ちゃんと引き継いでこの事務をやっているわけですよね。ちゃんと引き継いだのか、それともそれも曖昧なのか、その確認が取れているのか、そこら辺も含めてお聞かせ願えますか。

吉澤市民福祉部長　　担当者の責任ということは当然ありますけれども、やはり組織で対応するという再発防止策のとおりでありまして、担当者が失念したからといってその事務自体が滞るようでは本来いけないので、担当者の責任とは別に先ほど申し上げたような事務処理の改善を行っていくということでもあります。担当者については、委員おっしゃるように大変不適切だったということから人事上の処分も既に決定しているので、それについては今はこの事務に既に携わっていない職員でありますので私からは言及は避けたいと思います。

大平委員　　公表できない個別の職員の話ということだと思うんですけど、でもこういう事案をこれから繰り返さないためにということであれば、体制の強化はもちろんです。何でその職員がこの大事な処理をやらなかったのか。高齢者の高額療養費というのは、その対

象になった方々は本当に切実なんです。そういう部分も捉えるのは皆さん方の務めだと思います。やっぱりきちんとこれを明らかにして、課内とか部内で共有しないと繰り返される。いくら体制強化しても、数年先にまたこういうことが繰り返されるんじゃないかなと。実際問題、魚沼市の中では繰り返されてきているわけですよ。だから、もっと突っ込んで議論して、何でその職員がそうなったのかという辺りを明らかにして対応しないと繰り返されるのではないかなと私は思いますが、その辺についていかがですか。

吉澤市民福祉部長 担当者のみならずということについては、先ほどから申し上げておりであります。担当者がなぜということについては、実際の当事者からの聞き取りで事情は聞いておりますけれども、再発防止に生かすという点では、基本的な事務処理ミスが起きるということはほかの部署でも起こり得るということでもありますので、それについては全庁的な課題として人事の担当とまた共有しながら進めてまいりたいと考えております。

大平委員 支給漏れ対象の被保険者の方はこれから対応するという事です。具体的に当事者の72世帯の方々については、どういう形で説明があったのかそこを聞かせてもらえますか。

和田市民課長 今ほど説明の中で、令和2年度の方と令和5年度の方については、国保の高額療養費の中で支払いさせていただくことができますので、令和2年度の方は申請書を既にいただいておりますので、大至急その申請書をもとに支払い手続きを行いました。令和5年度の方については、勸奨通知と申請書をお詫びの文書と一緒に郵送し、申請書の提出のあった方から支払いをさせていただいております。令和3年度と令和4年度の方につきましては、補正予算の議決をいただいた後に、お詫び文書と関係書類を郵送し支払いの手續に進みたいと考えております。

大平委員 私よく特に高齢者の方に言われるんですけど、いっぱいのお知らせが送られてきた、よく分からないこれは、しかも細かい字で。何が書いてあるか、どういう内容なのか、何か給付されるのか支給されるのかみたいなことが分からないうちに来るということを、私は聞くことがあります。重大な事案とするならば、72世帯ですから、こういうことは繰り返さないように私たちもこのような対応するので申し訳ございませんでしたと、電話等できちんと本人様のところに説明するのが私は筋じゃないかなと思っておりますが、それについていかがですか。

吉澤市民福祉部長 既に支払いを済ませている部分もありますので、今後については先ほど市民課長が申し上げたような手續を基本としながら、必要な対象者については電話あるいは対面でのお詫びも考えたいと思います。

横山委員 今後の再発防止というところで、通り一遍ではないとは思いますが、特に国民健康保険とか福祉関連については、様々な事務処理内容が多岐にあるのかなというふうに理解しています。また、新しいことが出てくると、さらにそこにまた関わってくるわけですので、福祉関係、健康保険関係に関わる様々な事務処理の一覧表というのはもちろん作成しているとは思いますがもう一度見直しをしながら、要するに提出期限があるとか等々の基本的なところに立ち戻ることがまず優先かなというふうに私は感じます。実はうちの母親の介護も皆さんのお力で助かっているわけですが、いろんな書類が来ます。ただ、先ほど大平委員から話があったように、あの文書を高齢者の方が見て理解できるかなとな

ったときにはなかなか理解できないところもあるのかなと思いつつ、私のほうでは処理しているつもりです。基本に立ち戻った事務処理の方法についてはどのように考えているかお聞かせください。

吉澤市民福祉部長 福祉保健については、制度改正も頻繁でありますし、いろんな事務処理があるということは委員御指摘のとおりであります。ただ、今回の事務処理誤りにつきましては、それとはやや次元が違うというか、事務処理そのものを怠っていたということでありますので、今委員御指摘のことは当然検討したいと思えますけれども、もっと基本的なことを確認するという意味のチェック体制ということで、この再発防止のところに記載させてもらったところであります。文章の内容が分かりにくいとか、そういうことについてはまたそれはそれとして研究したいと思っております。

星野委員長 ほかほよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については以上といたします。

②民生委員・児童委員の一斉改選について

星野委員長 次に、②民生委員・児童委員の一斉改選についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 (資料「民生委員・児童委員の一斉改選について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については以上といたします。

ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (11:01)

再 開 (11:10)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

③養護老人ホーム南山荘建設工事について

星野委員長 ③養護老人ホーム南山荘建設工事についてを議題とします、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 それでは、これまで委員会、議会等ですと御説明をしておりました養護老人ホーム南山荘の建設につきましてですが、予定どおり令和7年度から8年度にかけて工事を行い、令和9年度に移転を予定しております。建築、機械設備、電気設備の契約案件につきまして7月議会に提案をしたいと考えておりますが、概要につきまして茂野介護福祉課長から御説明いたします。

茂野介護福祉課長 (資料「養護老人ホーム南山荘建設工事について」により説明)

また工事開始後につきましては、今後もその進捗状況によりまして本委員会等にて御報告をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)なければ、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

④広神老人憩の家の屋根改修について

星野委員長　次に、④広神老人憩の家の屋根改修についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長　こちらについては資料がございませんので、口頭でお願いいたします。広神地域中子沢にあります、平成9年に建築の広神老人憩の家でございますが、今般2月の大雪により建物の後ろ側の屋根のほうが破損をしてしまいました。雪があるうちは改修ができず、これから補修を行いたく5月の臨時会で補正を提出したいものでございますので、金額につきましては今のところ1,380万円ほどを予定しておりますが、よろしくお願いいたします。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

⑤伊米ヶ崎デイサービスの廃止について

星野委員長　次に、⑤伊米ヶ崎デイサービスの廃止についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長　伊米ヶ崎デイサービスについてでございます。こちらにつきましては令和6年12月の福祉文教委員会で触れていたものでございますが、魚沼市では介護保険法に基づく通所介護、いわゆるデイサービスですが、そちらを実施する施設を4か所保有しておりまして、その4か所全てを指定管理者に管理委託をしておるところでございます。

12月の委員会で、この4か所のうち3か所を委託している魚沼市社会福祉協議会が次回の更新、これは令和8年度からになりますが、この3か所のうち伊米ヶ崎デイサービスについて指定管理の更新申請をしない意向である旨を委員会でお伝えしていたところでございますが、その後社協の理事会、評議員会で更新申請しないことが正式に話し合われたところでございます。主な理由としては、人材不足ですとか経営難によるところでございます。

この指定管理施設、伊米ヶ崎デイサービスでございますが、その今後につきましては市内のデイサービスの利用状況が減少していること、こちらがございす小出地域にはほかのデイサービスも複数あることから、今年度いっぱいでも伊米ヶ崎デイサービスを廃止することを予定しております。

本委員会の説明後、段階を追って利用者はもちろんのこと、関係各所に具体的な説明を行っていく予定としております。以上ですが、よろしくお願いいたします。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 繰り返しになって申し訳ないんですが、現在の利用者数と、廃止に伴って説明をするという話をしましたが、どういう形で全員の方に説明をするのか、書面ではなくて対面という形でやるのか、その説明のやり方についてもお聞かせ願えますか。

茂野介護福祉課長 直近の数字を準備しておりませんで申し訳ございませんけども、昨年9月の平均利用者数でありますと、定員18人に対し13.1人ということで、その後につきましても同様な利用者数が続いていると確認しているところでございます。

戸田市民福祉部副部長 そして説明ですが、閉鎖などする場合はまずケアマネジャーを通じて話をするというのがほとんどの例になっておりますが、今回もまずはケアマネジャーに話をし、その後のほかのデイサービスに移るといった利用調整がございましたので、そういった話をケアマネジャーに向けてする予定でございますし、ケアマネジャーの事業所以外にも市内の事業所に向けてそちらにつきましては文書で出したいと考えております。利用者につきましては、今指定管理を実施している社会福祉協議会のほうから話をすることを予定しております。

また正式ではないんですが、考えていることとしては地元の伊米ヶ崎地区のほうへも市と社会福祉協議会とで説明会というのはあったほうがいいのかどうかというところを今検討中でございます。

大平委員 説明の件についてなんですけど、ホームヘルプもそうですがデイサービスについても人数の縮小により経営難、なかなか収支が合わなくなってきて人材不足、多分そういう形で説明に上がると思うんですけれども、今利用されている方、これから考えられている方々には非常に不安感が広がると思います。そこを払拭できるかどうかというのは別として、一方的な説明ではなくて当事者の方々に寄り添った、安心感を与えるような対応をぜひしていただきたいです。私はこの伊米ヶ崎地区だけじゃなくて市内全域に与える影響も少なからずあるのではないかなと思うので、関係者の皆さんに不安感が広がらないような、デイサービスについても今後も継続して対応できるような担保といいたいでしょうか、そういうものもしっかり示しながらやっていただきたいんですけれども、その辺について考えがあれば聞かせてください。

戸田市民福祉部副部長 やはり施設がなくなるということの不安というのは、皆さん本当にあるというふうに捉えております。丁寧な説明の方法というのは今も考えておりますが、さらにこういったところで払拭していただけるかというところを検討してまいりたいと思っております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件については以上といたします。

⑥山間部デイサービスに係る運営補助について

星野委員長 次に、⑥山間部デイサービスに係る運営補助についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 こちらにつきましても資料はなく、口頭で申し上げます。

今ほどの前段のデイサービスの話と絡む話ではございますが、市内のデイサービスは小出地域を中心に民間のデイサービスが複数ございますが、守門・入広瀬・湯之谷東部地域

は利用者が減少傾向にございまして、閉鎖や指定管理受託を更新しないことも事業所の中に考えとして出始めているという現状がございまして。また、こういった地域の事業所に勤務している職員自体も、こちらの地域への通勤に冬場を中心に負担を感じられる傾向もあり、より人材不足に拍車をかけているという現状がございまして。また、小出・堀之内地域のデイサービス事業所にこの守門・入広瀬等の地域にエリアを伸ばして送迎が可能かという話もしたのですが、現状難しい状況にあるという回答をいただいております。

このようなことから、もともと介護資源の少ない本地域でデイサービスを継続し、在宅生活をまた継続していただくために、本地域限定の運営補助制度を現在検討しているところでございまして。こちらにつきましては現在、数年前から介護人材確保メニューというもの掲げておりますが、そのメニューの一つに増設した形で来年度から実施したい方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございまして。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員　来年度に向けて検討中ということですが、期間を決めますか。それとも恒常的に進める形を取るのか、そこら辺の考えを聞いて終わりにしたいと思います。

戸田市民福祉部副部長　介護の事業所、利用者の状況などが減っている中で、これを恒常的なものにするかどうかというところは検討が必要かと思っております。まだ決定ではございませんが、ある程度年限を区切るということも今現在の状況を鑑みると必要ではないかというふうな考えもございまして。

横山委員　先ほどの伊米ヶ崎デイサービスの件、また今山間部にデイサービスということですが、高齢者に元気になってもらいたいと、生きがいを作ってもらいたいと、そして若返りトレーニングだとか等々で何とか自分の生活ができるような方策と、そして家でも寝たきりになってしまう、特別養護老人ホームの充実、その中間に当たる在宅で介護をしていただくデイサービス、このバランスが非常に難しいなあと思いつつ、やはり中山間地、特に広神・守門・入広瀬のほうについては冬季間の豪雪によって小出地域に就職するというのはこれもまた職員にとってはすごく大変な内容かなというようなことから考えると、やはり今の状況でしっかりと運営ができる体制づくりが必要かなと思っております。ぜひそれについてはお願いをしたいということと、特に特養に入らなくても家でも何とかできるというそんな世帯が元気になってもらえればいいかなと思うんですが、その辺については若返りトレーニングとか3つの関係性についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

戸田市民福祉部副部長　本当に副委員長おっしゃられましたとおり、それぞれ、その方の身体状況に応じて必要なサービスが受けられるということが大切かと思っております。介護予防ということでは若トレ以外にも生きがいデイサービスというものを実施をしております。また、地域包括支援センターですとか、ケアマネジャーがその方のステージに応じてのプログラムを考えておりますので、繰り返しになりますが市としてステージに合った体制が提供できるよう、在宅であっても施設であっても双方向の整備ということは今後も引き続き研究してまいりたいと考えております。

星野委員長　ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

⑦食中毒の影響による市内小中学校の給食停止について

星野委員長 次に、⑦食中毒の影響による市内小中学校の給食停止についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 それでは、食中毒の影響による市内小中学校の給食停止について報告します。4月に市内飲食店から提供された弁当による食中毒が発生したことにつきましては報道等で御存知の方もいらっしゃると思います。この件につきまして、当時、小出小学校と湯之谷小学校におきまして、その弁当を職員がお昼に食べておりました。その結果、複数の職員がノロウイルスに罹患をしました。その影響で、小出小学校・伊米ヶ崎小学校・湯之谷小学校及び湯之谷中学校におきまして給食の提供ができず、弁当対応となった期間がありましたので経過を報告いたします。

岡部学校教育課長から説明しますので、よろしく申し上げます。

岡部学校教育課長 (資料「食中毒の影響による市内小中学校の給食停止について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 仕出しのお弁当を食べた方が何人で、そして出た陽性者の方は結果的には何人だったのか、まずお聞かせ願えますか。

岡部学校教育課長 まず、小出学校給食センターのほうですけれども、食事をされたのは52名。これは小出小学校の教職員と給食センターの職員を含めての52名が飲食しております。何人が罹患したかにつきましては、給食調理に関わらない職員については私たちのほうでは検査しません。私たちが検査したのは調理に関わる者です。給食に関わる者で11人が対象になりまして、小出給食センターのほうは最終的には、最初の保健所検査で分かった1名以外は全員陰性だったので、給食に関わる人の罹患は1名です。湯之谷学校給食センターにつきましては、食事をされたのは44人、そして給食に関わる職員の陽性者は最初の検査の対象者9人のうち6人となっております。

大平委員 調理員の陽性が7人ですが、ノロは感染力が強いので、その当事者の方々以外に感染の拡大があったのかなかったのか、把握していましたら教えてください。

岡部学校教育課長 御家族等につきましては、私たちは特別、調査はしておりません。家族にまで体調不良が広がったという話も聞いてはおりません。

大平委員 給食が休止されて、小出地域は4月11日と、湯之谷地域は6日間と8日間それぞれ弁当で対応されたということです。概ね1日で1,000食弱、湯之谷については435食あります。お弁当でも、急遽の対応で非常に混乱が生じたことは目に浮かびます。今回はこの程度で収まってよかったなと思うんですが、広がると食数的にお弁当で対応するのが困難じゃないかなという気もします。今回、お弁当の対応に何社の方が関わったのか教えてもらえますか。

大塚教育委員会事務局長 お弁当はそれぞれのご家庭で作っていただいたものになります。

大平委員 学校関係者と、特に保護者の方については、日頃からノロウイルス等の感染症については周知されていると思うんですけども、改めて今回の保護者や関係者への説明と対応等、具体的な内容についてどのような報告をされたのかお聞きします。

岡部学校教育課長 保護者の方への説明につきましては、市内で発生した食中毒は報道もさ

れておりましたので、市内の飲食店のお弁当を職員が食べましたということをお伝えして、ノロウイルス感染拡大防止のためにお弁当をお願いしますということで文書を発出しております。学校教育課長名で文書を発出して、学校のほうから保護者に連絡をしていただいたということです。

大平委員 ノロウイルス感染の対応について保護者への周知はされているということなんですけども、感染力が強いのでそこら辺についての保護者への不安感を払拭するのも大事なことだと思います。対処の仕方もこれこそ周知徹底のほうを、職員の方もそうですけども保護者のほうにも意識として持ってもらうということは非常に大事なことだと思います。改めて対応について考えていることはありますか。

大塚教育委員会事務局長 ノロウイルスに限らず通常の感染対策ということで、それぞれの時期で感染拡大しやすい病気とかありますので、それは通常の学校業務の中でしっかりそれぞれ感染対策等は周知ですとか指導は徹底されているものと認識しております。

大平委員 今後についてはどのような考え方でいきますか。

大塚教育委員会事務局長 今回のケースのように拡大は未然に防げているという状態でありますので、今後とも同様な対応をしっかりしていきたいというふうに考えております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、以上といたします。

⑧地域クラブの進捗状況について

星野委員長 次に、⑧地域クラブの進捗状況についてを議題とします、執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 地域クラブの進捗状況ということで、部活動の地域移行につきましては令和7年度中に平日、休日共に完全移行することを目指して取り組んできております。現在の取組み状況につきまして、岡部学校教育課長が説明いたしますのでよろしくお願ひします。

岡部学校教育課長 (資料「地域クラブの進捗状況について」「令和7年度魚沼市中学校の部活動&地域クラブ活動」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

横山委員 それでは何点かお願いをいたします。まず1点目ですが、保護者等々のアンケートから見た課題や問題点と対応についてお話がありましたらお願いします。いろいろと課題、問題点はあるわけですし、すぐに解決できないのも分かりますが、移動支援のところやはり保護者にとっては一番難儀なところかなと思うわけです。解決策が見い出せていませんということではありますが、今後どのような方向性で今考えているのかを、まず1点聞かせてください。

大塚教育委員会事務局長 今現在、時間帯によるんですけど、可能な限り公共交通で補えるところがないかというところは検討しております。ただ、それ以外の部分につきましては、今現在まだ具体的なことは決めておりません。

横山委員 それと絡めて、完全移行とは土日の地域クラブの完全移行というふうに考えていいわけですね。

大塚教育委員会事務局長 完全移行につきましては、平日、土日含めて全て移行ということ
であります。

横山委員 そうしますと、それはそれとして方向性はいいかと思うんですが、移動手段で
できないという現実がある中で、完全移行というのは難しいのかなというふうに、現実的に
見たときに考えています。1点は、例えば魚沼北中学校の陸上部と卓球部で、文化部と美
術部が今ありません。これは部活動として現在やっている部活かと思います。例えば土日
の完全移行であれば、陸上も卓球も地域の方に学校に来てもらっている段階が今あるのか
なと思うんですが、そこで地域移行ができるのかな。ただ、じゃ月曜日から金曜日まで小
出でやります、湯之谷でやりますと言ったときに、子どもたちがどう移動していくのか。
保護者はとても仕事で送るわけにはいかないわけですよ。先ほど公共交通という話が
ありました。例えば只見線が4時何分とかでバスで移動する、これは子どもの力でもでき
るかだと思います。帰りは親が迎えに行く。そういう形が今すぐ取れるのかどうか考えた
ときに、地域クラブに入らないという子どもたちの数が多くなるのではないかなというこ
と併せて、入らない子どもたちが放課後の時間をどのように活用して自分の成長に役立て
ていくのかと言ったときに、非常にそこにジレンマもあるんですが、完全移行を目指すの
は分かりますけれども、そういう公共交通が使い勝手が悪いとか移動性に困るとい
う地域についてはそういうふうな形で整うまで、それができるような方向性もあつていいの
かなと。

解決策があれば全部移行してもいいかと思うので、その辺についていかがでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 おっしゃるとおり、これまではずっと部活動の地域移行という形
で、部活動を地域に移行するというような形での捉え方もありましたけれど、そちらにつ
きましてはしては国のほうも今移行という形ではなくて地域展開というように見方をし
ているところですが、要は学校での部活動というものを今後やめていくと。そういった中
で、地域でのクラブ活動ができる場所は地域で活動を展開していこうということになっ
てきております。

そういったことから移動につきまして、確かに地域のクラブで部活動を代わりにやる
んだということになればそこら辺の担保ということも必要になってくるところでもありま
すけれど、なかなかこの地域においては移動を全て賄うことは現実難しいと考えており
ます。地域クラブで活動できるという部分と、またこれまでと違った放課後の過ごし方
ですか、そういったことも併せて検討する中で、移動につきましては今後についても難
しいのではないかなというように考えているところであります。

横山委員 全ての移動がスムーズに行くことは相当難儀なことだと思います。先ほど地域へ
の展開ができない場合については、今までの部活動という形で、子どもたちの放課後の時
間の使い方等々を含めて検討していく必要があるのかなと思います。

実は、文化部のプラスバンド、この4月から通えないということでほとんどやめていま
す。やりたい子も多分いたのかなと思うし、やりたくなかった子もいたかも分かりませ
んが、それがある程度教員の働き方改革という時間の制限の中で部活動的なことが展
開できれば。今まではその働き方改革で放課後5時、6時という時間までが大変だ
ったわけですので、5時で終わりということになれば。それはそれなりの子
どもたちが楽しめる時間もあるのかなと思います。

もうちょっと実態と合わせた地域展開を望みますが、その辺について聞いて終わりにします。

大塚教育委員会事務局長 御指摘の部分につきまして、全国的にも共通の課題と捉えている部分でもありますので、魚沼市だけでなく近隣の自治体のいろいろな動向、やり方ですとかそういったところの情報も得ながら、よりよいやり方を含めて検討を進めていきたいと考えています。

大平委員 今回の議論の中で、行き帰りの交通の問題で、先ほど公共交通機関が可能かどうか考えているという話をされたと思います。今でも本当にやりたい子は結構遠くまで行っているケースがあるかと思えます。今までは自己負担というような形で考えていて、自己責任ということであると思うんだけど、私はこの契機にやはり公共交通機関の整備に望むところですが、現状でも非常に意識の高い生徒はこれをやりたいということであれば結構遠くまで行くような、あるいは保護者がそれに同意して一緒についていくような形もあると思います。そこに寄り添って、例えば交通機関の負担についても検討していくべきではないかなと思います。そこら辺の助成については考えているかお聞かせください。

大塚教育委員会事務局長 おっしゃる部分につきまして、今現在のところ検討はしておりません。

大平委員 検討していただきたいんですけど、そこら辺も含めて考えることは大事じゃないかなと思いますけどどうですか。

大塚教育委員会事務局長 もう少し踏み込みますと、今後検討する予定は今のところないというところでありますけれど、全体の課題を含めてそういったことも大きな課題の一つですので、ほかの課題も含めてまた検討はしていきたいと考えております。

関矢委員 この資料を見ると、地域クラブの加入状況の中に、バスケットの男子も女子も2つ地域のクラブチームがあるんですけども、この辺は何か目的が違うのか。勝利主義だとか楽しくやるとか、そういうクラブで分かれているのか、その辺はお分かりですか。

岡部学校教育課長 特に、今委員がおっしゃったようなすみ分けではなくて、資料のパンフレット3ページなんですけども、バスケットボール男子でホワイトフェニックスだと広神中学校の部活が母体となって作られているクラブになりますし、魚沼ライズのほうについては小出中・堀之内中が母体となっていますので、そこで2つある。将来的にこっちが競技で、こっちが楽しくということになるかどうかはまだ分かりません。今は母体の違いから2つのクラブになっています。

関矢委員 そうすると、同じ競技であっても幾つ地域クラブチームができて容認しているという形で当局は考えているのですか。

大塚教育委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、同じ競技で複数のクラブということにつきましては、特に問題はないと考えております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないので、そのように決定しました。

⑨第2次魚沼市生涯学習推進計画の改定について

星野委員長 次に、⑨第2次魚沼市生涯学習推進計画の改定についてを議題とします。執行

部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 第2次魚沼市生涯学習推進計画の改定について説明をいたします。資料はありませんので、よろしくお願いします。

この第2次魚沼市生涯学習推進計画につきましては、計画期間が平成28年度から令和7年度までの10年間となっており、本年度が計画の最終年度となっております。今後、市民アンケートの実施、各種団体への意見聴取や計画素案の検討を行い、パブリックコメントを経て今年度中に成案とする予定としております。なお、この計画の中には文化振興やスポーツ振興に係る計画についても包含した形で見直しを行い、策定を行う予定としております。経過等につきましては、適宜、福祉文教委員会に対しましても今後報告してまいりますのでよろしくお願いいたします。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

⑩目黒邸における今冬の雪害について

星野委員長 次に、⑩目黒邸における今冬の雪害についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 目黒邸における今冬の雪害について報告します。今冬の大雪により、生涯学習課が所管する施設が被害を受けましたので、概要を説明いたします。まず、目黒邸につきましてはかやぶきの屋根に着雪・凍結したり、そこに積雪した雪がかやを引っ張ったりしたことによるかやの抜け等の被害が生じ、改修が必要な状況となっております。議題には目黒邸のみ上げておりましたけれど、このほか、堀之内公民館の空調の室外機が1機、雪の落下により被害を受け交換が必要な状況となっております。

目黒邸の被害の詳細につきましては、この後青柳生涯学習課長が説明しますのでよろしくお願いいたします。

これらの大雪による被害の復旧につきましては、工程を考えますと早期に着手する必要がありますが、必要な経費につきましては当初予算では不足するため、5月27日に予定されている臨時議会で予算の補正をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

青柳生涯学習課長 (資料「目黒邸雪害屋根図面」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 この抜け落ちた箇所をそのまま放置をすると、すぐ雨漏りとかの原因になりますか。

青柳生涯学習課長 委員お見込みのとおりです。

関矢委員 そうすると、応急的にビニールシートとかで覆うとか、そういう作業はやってもらえるんですか。

青柳生涯学習課長 雨が降ってすぐにそういったことにはならないんですが、それが長く続くと雨漏りになる可能性があるというところです。今のところ、例えばビニールシートかだとかそういった処置はしておりません。

関矢委員 補正に絡むんですけども、これを早急にやるために補正を出すということですが、かやがあるのか、それと金額はどのくらいかかるのか、お話できることがあればお願いします。

青柳生涯学習課長 かやの部分につきましては、業者のほうと確認をして大丈夫という話です。金額につきましては概ね 650 万円程度というふうに見積もりをしております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) ないようですので、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) ないようですので、そのように決定いたしました。

⑪魚沼市体育施設条例の一部改正について

星野委員長 次に、⑪魚沼市体育施設条例の一部改正についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 魚沼市体育施設条例の一部改正について説明いたします。先ほど報告、説明がありました養護老人ホーム南山荘の建設工事の建設予定地となっております旧東湯之谷小学校グラウンドですが、現在魚沼市体育施設条例に東湯之谷運動広場として公の施設に位置づけられております。そのため、建設工事を行うにあたり体育施設条例から東湯之谷運動広場を削除する改正を行いたいものであります。位置や施設の概要につきましては資料のとおりとなっております。つきましては、この条例改正を南山荘の建設スケジュールを鑑みて、5月27日に予定されております臨時会に提案をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

なお、本来であればもっと早期に前もって議会に提案すべきところ、工事発注前のこの時期にずれ込んでしまったことにつきましてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

運動広場の概要につきましては、青柳生涯学習課長が説明しますのでよろしくお願いします。

青柳生涯学習課長 (資料「体育施設条例の一部改正(東湯之谷運動広場図面)」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。こちらは臨時会での提案予定でありますので、お含みいただいた上での質疑をお願いします。質疑はありませんか。

関矢委員 これは先般の会派代表者会議でこの話があったので、お聞かせ願いたいと思います。条例改正そのものがどうこうという問題ではないと思うんですけど、ただ臨時会でやる問題ではない。局長のほうが最初の場合でも言いました。この財産管理なんですけども、私も調べさせていただきました。行政財産、こういう公用財産も公共財産も管理は所管の課長さんがやる。普通財産については管財課が管理をするというふうになっていると思います。また、教育財産については教育長が全てを総括するというふうになっています。今回のように、この教育財産を普通財産に条例改正しなければならないというのは教育委員会側の失念だと思うんですけども、今後こういうことがなくなるためには今のこのままの財務規則の中で所管の課長が全てを管理するのがいいのか。私としては、やっぱり管財のほう全てを把握して、今回みたいに教育財産のものを普通財産として福祉施設を造るといような形になるかと思えます。そういうことを考えないと、今後もこのようなことが起きるのではないかと思います。その辺について、部長が来られているので、今後こうい

うことが起きないためにはどのような検討をされているのか、お聞かせ願えればと思います。

桑原総務政策部長 委員のおっしゃるように、定例会であればその会期内で委員会付託をしてということになりますので、まずこの臨時会のタイミングになったことについてはお詫びを申し上げます。ただ、自治法上の中で、決してこの流れがそもそも法令違反を起こすということでもございませんので、その中で申し上げますと、まだ今現在この当該敷地につきましては委員のおっしゃるように教育財産になるんですが行政財産、行政目的を持った条例の中で位置づけている行政財産でございますので、それについては担当課で管理をしているということでございます。

ただ、この施設自体が用途を廃止する、もう使わなくなったといったところが明らかになれば、その時点で条例から削除するための条例改正が必要になってまいります。

今回はこの東湯之谷運動広場、これ自体がまだ使用されている状態の中で、次に予定をしております南山荘の工事が始まります。それまでの間に用途廃止を建設をしたいということでございますので、このようなタイミングで上げさせていただいたということでございます。逆に、これをこの時期に上げないで次の定例会ということになりますと、先ほど南山荘の工事の契約議案の話がありましたけれども、そちらを提案するタイミングと重なってしまうという点で、こちらのほうを先にさせていただきたいというものでございました。

なお、ちょっと話が長くなって申し訳ありませんが、庁内での利用調整なんですけど、施設がもう今後使わなくなるといったところが明らかになる場合については庁内で利用調整を進めております。先日の総務委員会でもお話をさせていただきましたが、低利用・未利用等の遊休財産等につきましては今後庁内で利活用をするための調整会議を設ける予定でございますので、今回の件も含めまして教訓にして生かしていきたいというふうに考えております。

関矢委員 経過は分かるんですけど、この南山荘の建設計画というのはもう何年か前から分かっていて、当然財産も条例改正をしなきゃならない。その時期がいつなのかということだと思んですけども、当然、第1回定例会でも当然冬期間ですから、グラウンドの教育財産としては使用してない中で、そこでもできるのではないかと。そういう調整が、本当に庁内でうまくいってるのかどうかという点が、私は問題だと思います。その辺の財産管理の共有している部分がしっかりと、一番はやっぱり管財課が全てを見た中でいろいろ計画が出てくれば、これは条例改正をしなきゃ駄目だとかいう命令系統みたいなのができたほうが私は今後もいいんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

桑原総務政策部長 先ほど申し上げた庁内での調整会議、そこで今委員御指摘の部分の機能を果たしたいというふうに考えておりまして、その会議自体は企画政策課、それから管財課のほうで運営したいと思っております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑終了します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) ないようですので、そのように決定いたしました。

⑫歴史資料館及び生涯学習センターの開館について

星野委員長 次に、歴史資料館及び生涯学習センターの開館についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 歴史資料館につきましては令和7年3月31日に、魚沼市生涯学習センターここいらにつきましては4月29日に、様々な関係者の皆様の御協力によりそれぞれ開館することができました。歴史資料館につきましては、開館以来、多くの市民、愛好者の方々から御来場いただき、小規模な施設ではありますが大変御好評をいただいております。生涯学習センターにつきましては、4月29日の開館イベントには約3,500人の来場があり、その後も大勢の皆様から図書館の利用や学習、待合の場として御利用をいただいております。建設事業費等、施設の概要につきましてはまとめましたので、青柳生涯学習課長が説明しますのでよろしくお願いたします。

青柳生涯学習課長 (資料「魚沼市歴史資料館及び魚沼市生涯学習センター概要」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

高野委員 駐輪場はあるということになっているんですけど、日当たりが良すぎるというか、これから夏になって非常に暑くなるので日陰のほうにできないかという意見をいただいたんですが、その辺は少し考えられないでしょうか。

青柳生涯学習課長 駐輪場につきましては、駐輪場を配置する場所の上に折り畳みの屋根があります。陽が強いだとか雨が降る場合には、その屋根を出して対応したいというふうに考えております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については以上といたします。

それでは、ほかに執行部から何かございますでしょうか。(なし)ないようでございます。委員の皆さんから、執行部に御意見、協議事項等はありませんか。(なし)ないようでしたら、ここで執行部は退席していただきます。長時間にわたりありがとうございました。(執行部退席)

(3) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

星野委員長 それでは日程第3、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。5月2日に開催された、令和7年度第1回市民の声を聞く会(議会報告会)の意見交換会の中で出された意見・要望事項等を広報広聴特別委員会でまとめたものが資料のとおりとなります。この取扱いについて、所管委員会で協議するよう依頼を受けました。福祉文教委員会所管のものは、8番目の中学校部活動の地域移行についてになります。

それでは、委員会としての取扱いについて協議いたします。これより休憩いたしますので、忌憚のない意見をお願いします。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (12 : 31)
(休憩中懇談的に意見交換)

再 開 (12 : 36)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

市民の声を聞く会、意見・要望の取扱いについては皆さんから協議いただき、次の委員会に全て引き継ぐということで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。本件については以上といたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。委員の皆さんから御意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないので、本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (12 : 36)

福祉文教委員会

委員長 星野みゆき